

## 日南町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

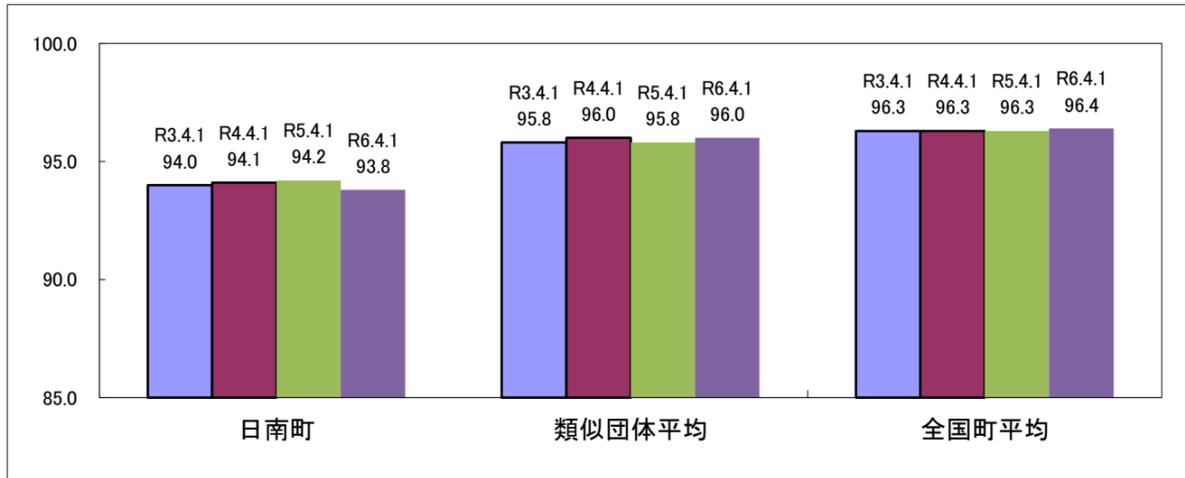
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	3,997	6,647,719	236,482	949,513	14.3	12.9

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体 町村類型(I-0)平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	88	325,722	29,649	118,897	474,268	5,389	5,514

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

**【概要】**国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。  
 若年層は引き下げを行わず、高齢層については引き下げの実施。  
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

##### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日南町	42.7	306,100 円	352,953 円	334,912 円
鳥取県	42.9	319,722 円	389,139 円	345,741 円
国	42.1歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	41.0歳	299,781 円	343,406 円	328,800 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日南町	※	2人	※ 円	※ 円	※ 円	-	-	-	-
鳥取県	55.0歳	73人	318,443 円	345,727 円	329,519 円	-	-	-	-
国	51.2歳	1829人	288,144 円	- 円	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	49.2歳	2人	285,856 円	316,366 円	301,319 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
日南町	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、  
 地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 個人情報観点から、対象となる職員が少人数のため「※」とする。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		日南町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

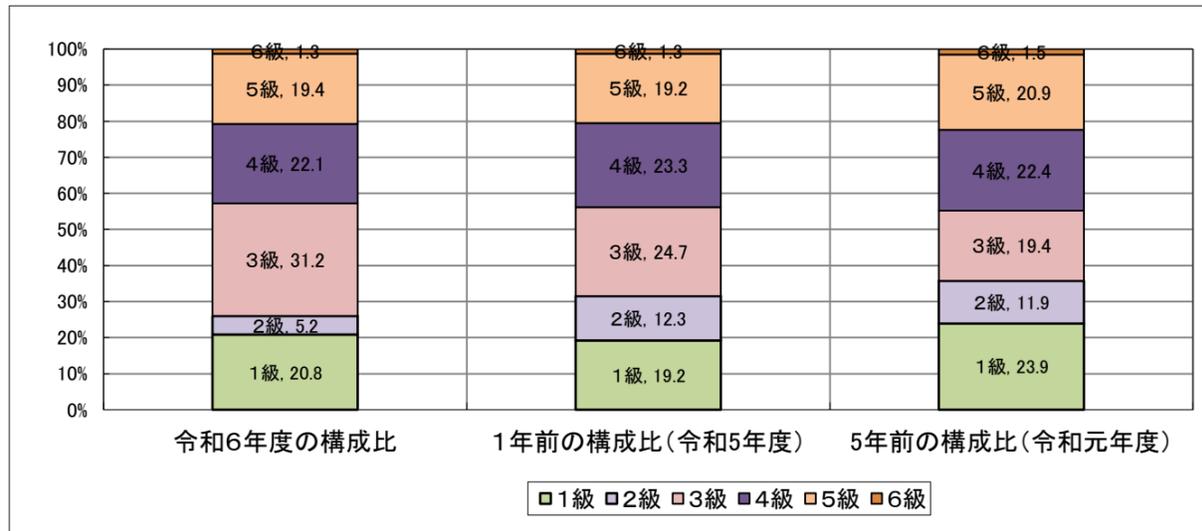
区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	268,190 円	295,120 円	365,288 円	365,944 円
	高校卒	225,600 円	255,400 円	306,767 円	364,000 円

3 級別職員数等の状況

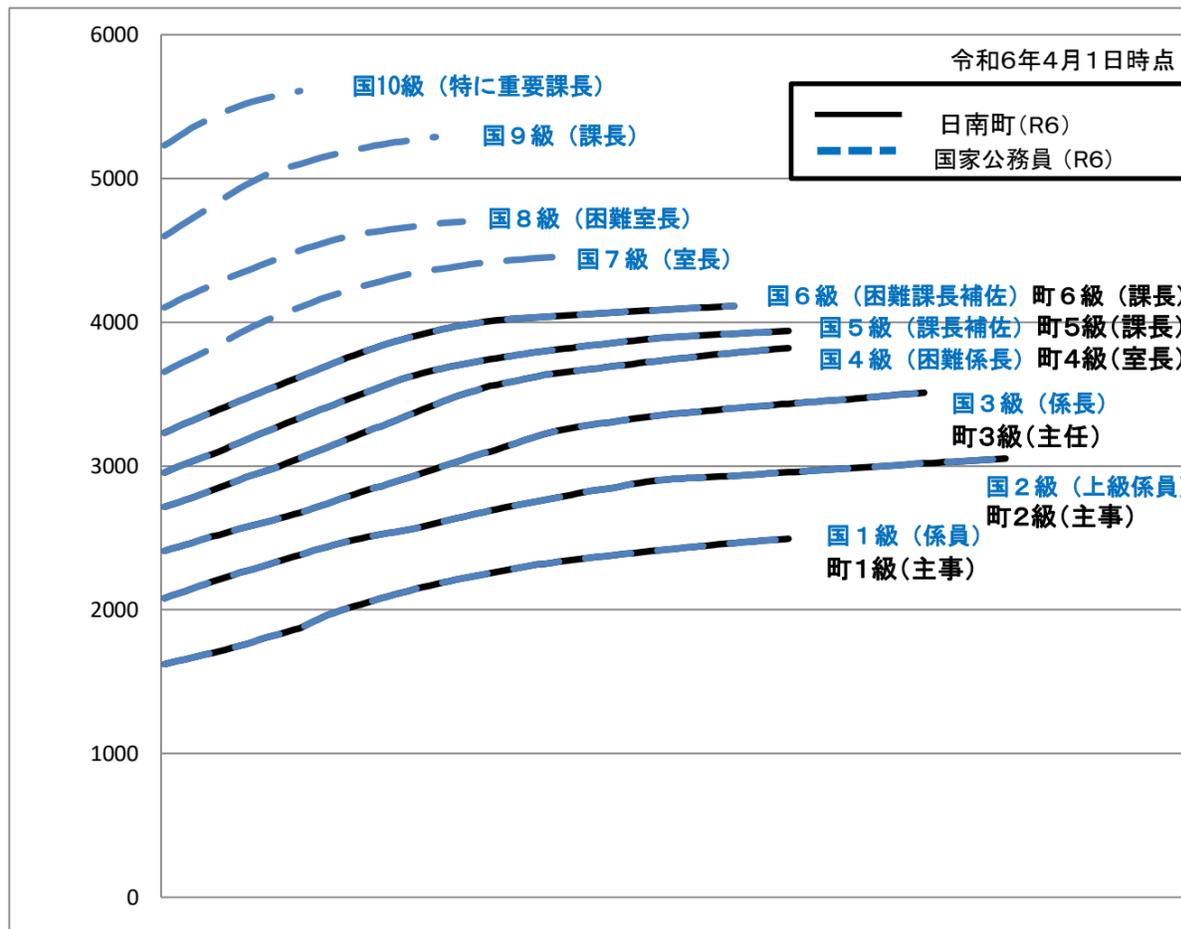
(1)級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事、技師補又は技師の職務 2 保育士、保健師、栄養士、理学療法士、その他特定の業務を専門的に行う職(以下「専門職」という。)の職務	16人	20.78%	162,100 円	249,400 円
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 3 困難な業務を処理する主事又は専門職の職務	4人	5.19%	208,000 円	305,200 円
3級	1 主幹又は園長補佐の職務 2 困難な業務を処理する主任又は技師の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う専門職の職務	24人	31.17%	240,900 円	351,000 円
4級	1 室長、園長、副園長、事務局長、次長又は参事の職務 2 困難な業務を処理する主幹又は園長補佐の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う専門職の職務	17人	22.08%	271,600 円	382,000 円
5級	1 課長、会計管理者又は専任の業務を処理する専門監の職務 2 困難な業務を処理する事務局長、次長、園長の職務	15人	19.48%	295,400 円	394,000 円
6級	1 困難な業務を処理する課長又は会計管理者	1人	1.30%	323,100 円	411,300 円

- (注) 1 日南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日南町		鳥取県		国	
1人当たりの平均支給額(5年度) 1,351 千円		1人当たりの平均支給額(5年度) 1,522 千円		-	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.75 月分 (2.45) 月分 (1.750) 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

日南町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 14,897 千円					

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		510 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		31,875 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		19 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事した職員に支給	防疫作業	0 千円	日額の50/100 又は60/100
特殊勤務手当	特殊土木機械に乗務した職員	土木作業・除雪作業	0 千円	1日700円 または1,000円
特殊勤務手当	死体取扱作業に従事した職員	行旅死病人等の死体取扱業務	0 千円	1件1,000円
特殊勤務手当	選挙事務に従事した職員	投票事務・開票事務	510 千円	予算の範囲内で町長が定める(区分ごとに1回の金額設定あり)
			千円	
			千円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	6,705 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	92 千円
支給実績(4年度決算)	7,428 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	111 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員一人当たりの平均支給額 (5年度決算)		
扶養手当	配偶者	月額	6,500 円	同じ	-	13,017千円	296千円
	子及び孫	月額	10,000 円				
	上記以外の扶養親族	月額	6,500 円				
	最初の4月1日から22歳に達する以後の最初の3月31日	1人につき 月額 5,000円加算					
住居手当	借家等居住者 家賃の額に応じ、月額28,000円を限度に支給	同じ	-	3,767千円	198千円		
通勤手当	交通機関等利用者 運賃の額に応じ、月額55,000円を限度に支給	異なる	上限額	8,228千円	96千円		
	自動車等使用者 通勤距離に応じ、2,000円～21,600円を支給	異なる					
管理職手当	管理職の職務にある職員に支給	異なる	支給額	11,479千円	338千円		
	課長等					月額	34,000 円
	専門監					月額	30,000 円
	室長等					月額	25,000 円

(注) 1人当たりの平均支給額は実際に支給を受けた職員の平均

5 特別職の報酬等の状況(令和6年度4月1日現在)

区分	給料月額等	備 考		
給料	町長	810,000円	(参考)類似団体における最高額/最低額 846,800円 / 528,000円 677,700円 / 481,000円 - 円 / - 円	
	副町長	650,000円		
	教育長	588,000円		
報酬	議長	323,000円	400,000円 / 203,000円 314,000円 / 130,000円 290,000円 / 109,000円	
	副議長	24,900円		
	議員	235,000円		
期末手当	町長 副町長 教育長	(令和5年度支給割合) 3.30月分 加算 20%		
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 3.30月分 加算 20%		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×年数×5	16,280千円	任期毎
	教育長	給料月額×年数×2.8	7,292千円	任期毎
		給料月額×年数×2.2	5,377千円	任期毎

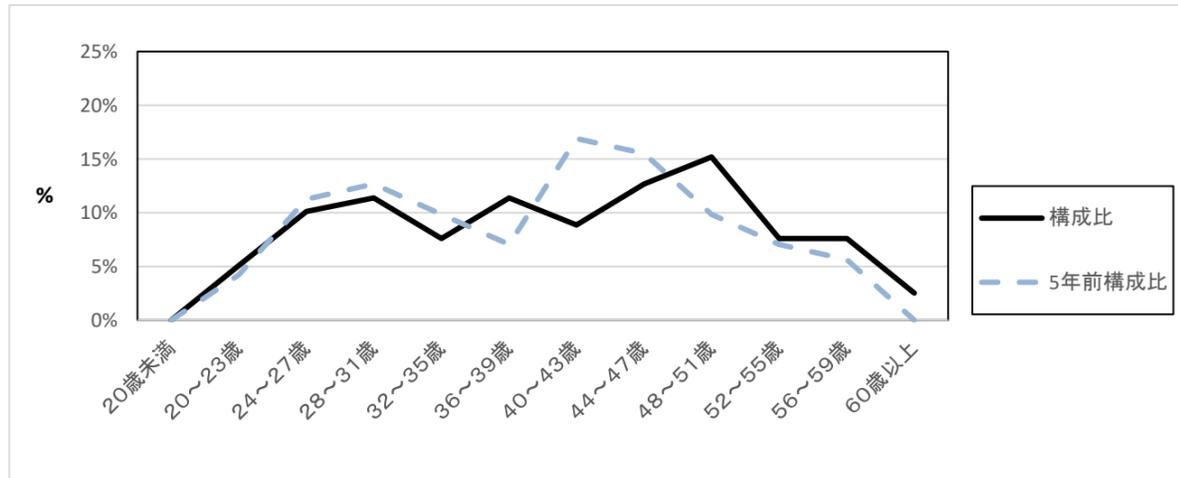
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計	一般行政部門	74	79	5	
	教育部門	14	14	0	
	小計	88	93	5	
公営企業等 会計部門	病院	72	74	2	
	その他	10	9	△1	
	小計	82	83	1	
合計		170	176	6	

### (2) 年齢別職員数の状況(令和6年4月1日現在。一般行政部門)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	8人	9人	6人	9人	7人	10人	12人	6人	6人	2人	79人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	71	77	75	75	74	79	+8 ( 11.3%)
教育	11	12	14	14	14	14	+3 ( 27.3%)
普通会計計	82	89	89	89	88	93	+11 ( 13.4%)
公営企業会計計	79	85	84	88	82	83	+4 ( 5.1%)
総合計	161	174	173	177	170	176	+15 ( 9.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。